特集 にちよう

憲法守れ 光る運動

高市早苗自維政権のもとで「戦争する国づくり」が進められています。日本共産党綱領一部改定案は「軍国主義の全面的復活の危険が生まれて」いると強調し、憲法９条改定と軍国主義の全面的復活を絶対に許さないために断固たたかおうと呼びかけています。２０００年代初頭からの改憲策動とそれに抗する市民のたたかいをみます。

（大野ひろみ、三星拓斗）



「高市総理はめちゃくちゃするな」「戦争反対」「憲法守れ」とコールする人たち＝7月10日、国会正門前

1990年代以降、日米同盟の地球規模化と軍事一体化が進み、自衛隊の海外派兵が拡大。米国からの圧力を背景とした２００１年のインド洋派兵、03年のイラク派兵と続くなかで、憲法９条と安保政策・自衛隊の実態との矛盾は極限に達しました。

立場を超えて

そうしたもとで２０００年、憲法調査会が衆参両院に設置されるなど、憲法改悪の危機がかつてなく高まるなか、04年には、世界に誇る日本国憲法を守り、発展させようと、日本の知性と良心を代表する文化人９人が呼びかけ人になって「九条の会」が発足。立場を超えて「憲法を守るという一点で手をつなごう」と呼びかけました。

一方、憲法調査会は05年、改憲の方向づけとなる「調査報告書」を提出。07年の改憲手続き法成立をへて、11年に改憲原案の審査権限をもつ憲法審査会が始動し、現在に至ります。

これと軌を一にして、自民党は「新憲法草案」「日本国憲法改正草案」「たたき台素案」を次々に発表。明文改憲へと攻勢を強めてきました。

この間、九条の会は広がり続け、10年までに全国７５００超の組織ができるなど、平和憲法を守る大きな力となりました。

08年に出された自衛隊イラク派兵差止訴訟の控訴審判決で名古屋高裁は、米兵などを輸送する「航空自衛隊の空輸活動は憲法違反」と認める画期的な判断を示しました。

「戦後レジーム（体制）からの脱却」を掲げ、立憲主義を破壊したのが安倍晋三元首相です。

共闘を広げて

安保法制に反対する市民の声は燎原の火のように広がりました。14年、立場の違いを超えた団体で構成する「戦争させない・９条壊すな！総がかり行動実行委員会」が結成。15年の憲法記念日には、これまでにない幅広い団体・グループで結成された実行委員会が「平和といのちと人権を！５・３憲法集会」を初めて開催しました。

総がかり行動実行委やSEALDs（シールズ＝自由と民主主義のための学生緊急行動）、学者、弁護士、ママの会が行動に立ち上がり、15年８月には12万人が国会前に集結。全国１０００カ所以上で数十万人がいっせいに行動しました。

同年９月、安保法制が強行成立されると、日本共産党はただちに「戦争法（安保法制）廃止の国民連合政府」の実現を呼びかけ、市民と野党の共闘が大きく広がりました。同年12月には、安保法制に反対した5団体の有志が呼びかけた「安保法制の廃止と立憲主義の回復を求める市民連合」が結成。全国２００超の地域の市民連合や市民運動との強い連携を築いてきました。

一方、岸田文雄政権は22年、「戦後の防衛政策の大きな転換点」となる「安保３文書」を閣議決定。今年2月の総選挙で自民党が単独衆院3分の2以上の議席をにぎったもとで、高市首相は4月、自民党大会で「時は来た。『（憲法）改正の発議について何とかめどが立った』と言える状態で来年の党大会を迎えたい」と発言し、改憲へとアクセルを踏み込んでいます。

総選挙後、危機感をもった市民が「憲法守れ」「戦争させない」と訴えるペンライト行動が大きく発展。国会前行動には数万の人々が集い、全国数百カ所で連帯した取り組みが行われ、９条改悪を阻止する大きな希望となっています。


国会を取り囲み、戦争法案廃案、安倍首相退陣を求めてコールする人たち＝2015年８月30日、国会正門前

９条改定阻止へ つなぎ続ける希望

今が正念場



日本平和委員会
代表理事・弁護士 岸 松江さん

軍拡と改憲を押しとどめてきた80年間、日本は戦争してこなかった。憲法を守る運動はすごい力になっています。憲法を守るため、さらに運動を広げる必要があります。今が正念場です。

２月の総選挙で自民党が衆議院の３分の２を占めました。国会を見ると、今が一番危険だと思います。

一方で国会周辺には、無党派も含めて多くの人が集まっています。今の運動は組織・団体としての運動だけでなく、一人ひとりが危機感を持って集まったり、SNSでつながったりと、主体性を持って運動していることが希望です。

日本平和委員会で進める「わが町運動」では、ミサイル配備や軍事演習に対して、町内会全体で反対する運動にも発展しています。憲法改悪、「戦争する国づくり」を阻止するために、一人ひとりの当事者としての主体性を大事にした運動や組織の発展が求められています。

改憲策動と市民のたたかい

2000年 1月 ● 衆参両院に憲法調査会設置
04年 6月 ● 九条の会が発足



多くの記者が集まったなか「九条の会」アピールを発表する記者会見＝2004年、6月10日、東京都千代田区

05年 4月 ● 憲法調査会が「調査報告書」を衆参両院議長に提出
9月 ● 衆院で憲法調査特別委員会の設置を議決
11月 ● 自民党大会で「新憲法草案」を発表
07年 1月 ● 参院で憲法調査特別委員会の設置を議決
5月 ● 改憲手続き法（国民投票法）が成立
08年 4月 ● 自衛隊イラク派兵差止訴訟で名古屋高裁が違憲判決



画期的な判決を喜び合う原告・支援者の人たち＝2008年 4月17日、名古屋高裁前

11年 11月 ● 衆参両院で憲法審査会が始動
12年 4月 ● 自民党が「新憲法草案」の改訂版となる「日本国憲法改正草案」を発表
13年 12月 ● 秘密保護法が成立
14年 7月 ● 安倍晋三内閣が集団的自衛権行使容認を閣議決定
12月 ● 「戦争させない・９条壊すな！総がかり行動実行委員会」が結成
15年 5月 ● 「平和といのちと人権を！５・３憲法集会」を初めて開催
9月 ● 安保法制（戦争法）が成立。日本共産党がただちに「戦争法（安保法制）廃止の国民連合政府」の実現を呼びかけ
12月 ● 安保法制の廃止と立憲主義の回復を求める市民連合が結成
17年 6月 ● 「共謀罪」法が成立
18年 3月 ● 自民党が憲法改正についての４項目の条文イメージ（たたき台素案）をまとめる
22年 12月 ● 岸田文雄内閣が安保３文書を閣議決定
26年 4月 ● 自民党大会で高市早苗首相が「時は来た。『（憲法）改正の発議について何とかめどが立った』と言える状態で来年の党大会を迎えたい」と発言